

給水装置工事施工基準書



佐賀西部広域水道企業団

改訂履歴

版数	発行日	改訂内容
第1版	令和2年4月1日	初版発行

目次

第1章 総則

- 1.1 目的..... 1-1
- 1.2 用語の定義..... 1-1
- 1.3 施工基準書が定める内容..... 1-1
- 1.4 給水装置工事..... 1-2

第2章 指定給水装置工事事業者

- 2.1 指定給水装置工事事業者制度..... 2-1
- 2.2 事業運営の基準..... 2-1
- 2.3 指定の基準..... 2-2
- 2.4 指定の申請..... 2-2
- 2.5 指定の有効期間..... 2-3
- 2.6 給水装置工事主任技術者の選任..... 2-3
- 2.7 変更の届出等..... 2-3
- 2.8 指定の取消し等..... 2-4
- 2.9 主任技術者の役割と責務..... 2-4
- 2.10 配管技能者..... 2-5
- 2.11 賠償の義務及び保証期間..... 2-7

第3章 給水装置工事事務手続き

- 3.1 給水装置工事事務の順序..... 3-1
- 3.2 給水装置工事申込み..... 3-1
- 3.3 設計審査..... 3-2
- 3.4 道路占用..... 3-2
- 3.5 工事に必要な書類..... 3-2
- 3.6 図面に用いる記号..... 3-5
- 3.7 加入金..... 3-6
- 3.8 検査手数料..... 3-7

第4章 給水装置工事事務の計画・設計

- 4.1 計画・設計の基本条件..... 4-1
- 4.2 給水方式の決定..... 4-1
- 4.3 計画使用水量..... 4-4
- 4.4 同時使用水量の算定方法..... 4-7

4.5	受水槽式給水の受水槽容量と計画使用水量	4-12
4.6	給水管の口径決定	4-12
4.7	メーター口径決定	4-29
第5章 給水装置の構造及び材質		
5.1	給水装置の構造及び材質の基準	5-1
5.2	給水装置用材料	5-2
5.3	給水装置指定使用材料	5-3
第6章 水の安全・衛生対策		
6.1	給水装置の耐圧	6-1
6.2	水の汚染防止	6-1
6.3	破壊防止	6-1
6.4	浸食防止	6-3
6.5	逆流防止	6-7
6.6	凍結防止	6-10
6.7	クロスコネクション防止	6-10
第7章 給水装置工事の施工		
7.1	給水管の分岐	7-1
7.2	給水管分岐の使用材料	7-5
7.3	給水管の使用材料	7-6
7.4	給水管の埋設深	7-6
7.5	給水管の配管	7-7
7.6	水道メーターの設置	7-17
7.7	逆止弁の設置	7-22
7.8	排水弁の設置	7-23
7.9	宅内（メーター二次側）の配管	7-25
7.10	道路掘削工事	7-28
第8章 検査		
8.1	公道部検査	8-1
8.2	宅内部検査	8-1
8.3	水圧検査	8-2
8.4	工事写真の提出	8-3
8.5	水質検査	8-5

8.6	手直し等	8-5
8.7	検査の中止	8-5
8.8	しゅん工検査完了後	8-5
8.9	工事しゅん工後の対応	8-5

第9章 受水槽の取扱い

9.1	概要	9-1
9.2	給水方式	9-1
9.3	設置要件	9-1
9.4	事前協議	9-2
9.5	受水槽の設置位置	9-2
9.6	受水槽の構造及び材質	9-3
9.7	受水槽の容量	9-6
9.8	受水槽への給水	9-6
9.9	メーター設置基準	9-7
9.10	加圧ポンプ	9-7
9.11	危険防止	9-7
9.12	受水槽以降専用装置の配管設備	9-7
9.13	受水槽以降専用装置の表示	9-8
9.14	受水槽以降専用装置の維持管理	9-8

第10章 給水主管工事の取扱い

10.1	概要	10-1
10.2	給水主管工事の適用条件	10-1
10.3	給水主管工事の施行条件	10-2
10.4	事前協議	10-2
10.5	給水主管の口径の決定	10-3
10.6	給水主管工事の申請	10-3
10.7	給水主管工事の施工	10-4
10.8	工事完成後のしゅん工検査	10-5
10.9	寄附採納	10-5

第11章 共同住宅各戸検針の取扱い

11.1	概要	11-1
11.2	用語の定義	11-1
11.3	共同住宅各戸検針の取扱いを受けるための要件	11-1

11.4	事前協議	11-2
11.5	共同住宅各戸検針の取扱いの契約	11-2
11.6	管理責任者の選定	11-2
11.7	専用装置、検針設備の維持管理	11-2
11.8	届出の義務	11-3
11.9	契約の解除	11-3

第12章 3階直結直圧式給水の取扱い

12.1	概要	12-1
12.2	対象地域	12-1
12.3	対象建築物	12-1
12.4	対象除外建築物	12-1
12.5	適用要件	12-2
12.6	事務処理の流れ	12-3
12.7	既存建物での受水槽方式から直結直圧給水方式への切り替え	12-4

第13章 水道直結式スプリンクラーの取扱い

13.1	概要	13-1
13.2	事前調査・協議	13-1
13.3	給水申請	13-2
13.4	施工	13-2
13.5	申請者の承諾	13-3
13.6	申請の流れ	13-3

付録

1. 給水条例

給水条例	付-2
給水条例施行規程	付-14

2. 給水装置工事申込関係

給水装置工事申込書（様式第1号）	付-20
位置図	付-21
図面（公道工事）	付-22
図面（宅内工事）	付-23
支管分岐承諾書（様式第2号）	付-24
土地家屋承諾書（様式第3号）	付-25
給水装置工事取消届出書（様式第4号）	付-26

給水装置検査申請書（様式第5号）	付-27
3. 受水槽関係	
受水槽の設置に関する取扱要綱	付-29
受水槽設置事前協議書（様式第1号）	付-31
受水槽設置・変更届出書（様式第3号）	付-32
受水槽台帳	付-33
4. 開発行為に係る給水主管工事関係	
開発事業に伴う給水装置の設置に関する要綱	付-35
開発事業に伴う給水装置の設置に関する協議書（様式第1号）	付-37
給水主管工事届出書（様式第3号）	付-38
給水主管工事検査申請書（様式第4号）	付-39
寄附採納願（様式第5号）	付-40
5. 共同住宅各戸検針関係	
佐賀西部広域水道企業団共同住宅の各戸検針に関する取扱要綱	付-42
共同住宅各戸検針申請書（様式第1号）	付-46
管理責任者選任・変更届出書（様式第3号）	付-47
共同住宅の開錠方法に関する届出書（様式第4号）	付-48
共同住宅の各戸検針業務及び水道料金徴収業務等に関する契約書	付-49
6. 3階直結直圧式給水関係	
3階直結直圧式給水に関する取扱要綱	付-55
3階直結直圧式給水事前協議書（様式第1号）	付-57
3階直結直圧式給水条件承諾書（様式第3号）	付-58
7. 水道直結式スプリンクラー設備関係	
水道直結式スプリンクラー設備の設置に関する基準要綱	付-61
水道直結式スプリンクラー設備設置事前協議書（様式第1号）	付-63
水道直結式スプリンクラー設備設置届出書（様式第3号）	付-64
水道直結式スプリンクラー設備設置条件承諾書（様式第4号）	付-65
8. 指定給水装置工事事業者関係	
佐賀西部広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程	付-68
指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1号）	付-75
機械器具調書（別表）	付-77

誓約書（様式第2）	付-78
給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3）	付-79
指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第10）	付-80
指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書（様式第11）	付-81

9. 配管技能者関係

佐賀西部広域水道企業団給水装置工事1次側施工に係る取扱要綱	付-83
配管技能者資格等報告書（様式第1号）	付-85
配管技能者登録申請書（様式第2号）	付-86

10. 処分関係

佐賀西部広域水道企業団指定給水装置工事事業者の違反行為に係る事務処理要綱	付-88
処分基準（別表）	付-91